

## 平成28年度 社会福祉法人慈恵療育会事業計画

### 1. 基本方針

平成28年度は、社会福祉法人を取り巻く情勢は激しく変化している中、平成27年度中にも成立が予想される社会福祉法等の改正点として示される以下の視点を踏まえて、法人の安定的な運営を進めて行く。

- ①理事会・評議員会等のあり方など法人経営組織のガバナンス（意思決定、監督）の強化を図る。
- ②法人、各事業運営の一層の透明性の向上を図る。
- ③公正な支出の確保や社会福祉事業への計画的な再投資など財務規律の強化を図る。
- ④社会福祉法人として、地域における福祉ニーズへの対応・公益的な取組の実施を検討する。

### 2. 事業内容

- ①相模原療育園（療養介護/医療型障害児入所施設、生活介護/児童発達支援、短期入所、外来）
- ②児童発達支援センター バンビ（福祉型児童発達支援、保育所等訪問、障害児相談支援）
- ③相談支援事業所 アウル（計画相談、障害児相談）

### 3. 平成28年度の取り組み

#### 1) 社会福祉法等の一部改正への対応

基本方針に示した、社会福祉法制度改正で求められている視点を踏まえ、当法人の果たすべき役割について、理事会・評議員会を通じ、各種協議を進め、対応に努める。

#### 2) 安定した事業運営の推進

法人の経営基盤の強化を図り、安定的、継続的な各施設の事業運営を進めるために、各事業において、利用者の確保に努める。

#### 3) 福祉人材の確保と職員の資質向上・育成

人材の確保と職員の資質向上に向け積極的に取り組むとともに、将来の法人・施設運営を支える管理職の育成強化を推進する。

#### 4) 施設整備などの検討

相模原療育園においては、建物の老朽化・狭隘化などの課題を踏まえ、中長期にわたる改修計画の策定及び資金計画を立案するとともに具体的な着手を図って行く。

#### 5) 法令遵守

利用者の尊厳を基に、個人情報の保護、虐待防止などコンプライアンスの徹底を図り、信頼性、透明性のある施設運営の強化に努める。

6) 地域への貢献・連携の推進

地域との交流を一層進めるとともに、各施設の機能を地域に提供し、福祉人材の育成並びに広く福祉に対する理解の促進を図る。

7) 災害対策の推進

昨年度策定した「災害対策マニュアル」を基本に、不時の災害に適切に対応できるよう、災害対策の推進を図る。

以 上